

第2回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録（抜粋）

令和2年（2020年）4月13日（月）18時15分～18時45分

本庁4階 大会議室

1 県立学校の休校を受けての市の対応について

- ・公共交通機関を利用した通学形態が少ないことから、通学途中における感染リスクが低くなることを考え、当市においても市町村立の学校については休業しないこととする。

2 その他

◆図書館における新型コロナウイルス感染症対策について

- ・休止をするサービスは次のとおり（4月14日（火）～5月6日（水））

新聞、雑誌の閲覧

閲覧席、学習室の利用

参考図書室の利用

インターネット端末の利用

レファレンス業務（電話、メールでの対応は可能）

複写サービス

DVD、CDの視聴

休憩コーナーでの飲食

- ・通常どおり利用できるサービス

本の貸出、返却、予約の取り扱い

◆博物館のゴールデンウィーク中の事業実施について

◇「つるし雛かざり」 4月28日（火）～5月17日（日）

「春季企画展（みんな元素でできている）」 4月25日（土）～5月31日（日）

安全対策措置の上、事業を開催する。

◇プラネタリウム

- ・5月2日（土）～5月6日（水）の期間特別投影は中止。

- ・4月25日（土）から予定していた定期投影は当面の間延期。

◇イベント関連について

- ・企画展（みんな元素でできている）のワークショップは中止。

- ・「つるし雛かざり」での茶会は中止とする。

◆産業文化会館のフリースペースについて

- ・利用自粛。

◆アルフォーレ1階と2階のフリースペースについて

- ・利用を中止する。

◆市民プラザ1階と2階のフリースペースについて

- ・1階は利用を中止、2階は利用を制限する。

- ・実施期間は、4月14日（火）～5月6日（水）

◆県立こども自然王国の5月1日からの利用について

◇利用を中止する施設

- ・ 宿泊施設、研修棟、キャンプ場、屋内施設（レストラン含）
- ◇営業する施設（間隔を空ける等の安全対策を講ずる）
 - ・ 野外わんぱく広場（遊具及びおもしろ自転車）
 - ・ 野外交店はファストフードのみ
 - ・ B B Q（席縮小）
 - ・ 体験工房（屋内施設の利用は中止）
 - ・ 銀兵衛（じょんのび村協会と合同企画）は、土日の11:00～17:00間営業

◆児童手当受給者に対する特別給付について

- ・ 児童手当受給者に1万円を上乗せして支給する。

◆はまなす特別支援学校と柏崎特別支援学校の休校について

「はまなす特別支援学校」

- ・ 4月20日（月）から休校とする。

小学部と中学部の児童・生徒は、午前中のみ登校可能。実施期間は検討中。

「柏崎特別支援学校」

- ・ 4月15日（水）から休校予定。4月14日（火）に最終決定。

◆各種検診について

- ・ 4月15日（水）開催の検診は、医師会、歯科医師会と協議の上実施する。耳鼻科検診は延期する。
- ・ 4月20日（月）以降の検診は、医師会、歯科医師会延期する予定。

◆物資の支給状況について

◇マスク

- ・ 4/12現在、布製マスクを市内保育園、児童クラブへ職員分×2枚分の枚数配布。
- ・ 4月の中旬以降、妊婦に対して母子手帳の発行状況に応じて布マスクを2枚支給する予定。

◇消毒液（国支給分）

- ・ 市内医療機関、福祉施設の配布申し込みを完了。

◆産業文化会館、アルフォーレの会議室利用について

- ・ 市外在住者が利用する場合、基本的には会議室の利用をお断りする。

3 本部長指示

（副本部長）

- ・ 今後も、市町村が対応を判断しなければならないことがあるので、国、県の意図を柏崎市としてしっかりと判断するための情報収集をすること。

（本部長指示）

- ・ 国、県からの急な対応について、柏崎市としてしっかりと正確に判断しなければならない状況が継続するため、日頃からアンテナを張り、複数かつ正確な情報収集に努めること。